

プロポーザル方式による古河赤十字病院 電話交換機更新に係る業者選定について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和3年9月16日
古河赤十字病院
院長 小山 信一郎

1. 業務概要

- （1）業務名 古河赤十字病院 電話交換機等の更新
- （2）業務内容 機器調達を伴う電話交換機等 の更新作業
場所：古河赤十字病院（茨城県古河市下山町1150番地）
古河赤十字病院
- （3）納期 令和4年1月31日まで

2. プロポーザル参加資格

- （1）参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - （ア）契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （イ）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - （ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （エ）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - （オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - （カ）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - （キ）前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

（2）日本赤十字社又は古河赤十字病院の資格格付けで、物品の販売、役務の提供、建設工事（専門工事）の競争入札参加資格を得ている、茨城県内、古河市近辺に本店又は支店等を有する者であること。

(3) プロポーザル参加表明の提出期限の日から選定の時までの期間に、古河赤十字病院又は茨城県から指名停止等の措置を受けた場合は、本件プロポーザルへの参加資格を喪失すること。

3. プロポーザルの選定基準及び審査方法

プロポーザルについては、本件業務に対する理解度、説明能力、プロポーザル内容、費用、構築スケジュールの的確性、妥当性等を基準とし、古河赤十字病院の選定する評価者により総合的に審査し選定する。

4. 入札手続き等

(1) 担当部署

所在地 : 〒306-0014

茨城県古河市下山町1150番地

施設名:古河赤十字病院

担当者:財務課 用度係 大橋 恒久

電話:0280-23-7099

F A X : 0280-23-7120

(2) プロポーザル説明会

説明会は実施しないものとする。

(3) プロポーザル実施要領、必要書式の配付

プロポーザル公示日より古河赤十字病院ホームページ上に掲載する。